

保 医 発 0 8 1 6 第 1 号  
令 和 3 年 8 月 1 6 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（ 公 印 省 略 ）

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、令和3年7月22日に提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和3年9月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

別 添

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人謙昌会総合リハビリ美保野病院	031-0833	青森県八戸市大字大久保字大山31-2	令和3年9月1日から 令和3年9月30日
医療法人社団透光会大栄病院	287-0217	千葉県成田市桜田1137	
医療法人社団田島厚生会舟渡病院	174-0041	東京都板橋区舟渡2-19-12	
医療法人社団理弘会岩倉病院	133-0056	東京都江戸川区南小岩7-28-4	
医療法人社団三秀会羽村三慶病院	205-0012	東京都羽村市羽字武蔵野4207番地	
公立つるぎ病院	920-2134	石川県白山市鶴来水戸町ノ1番地	
医療法人野中会東成病院	537-0014	大阪府大阪市東成区大今里西2-7-17	
医療法人愛泉会愛泉会病院	570-0005	大阪府守口市八雲中町二丁目4番26号	
医療法人医仁会藤本病院	583-0857	大阪府羽曳野市誉田3-15-27	
石橋内科広畑センチュリー病院	671-1116	兵庫県姫路市広畑区正門通4丁目2-1	
武田病院	712-8001	岡山県倉敷市連島町西之浦352-1	
加戸病院	791-3301	愛媛県喜多郡内子町内子771番地	
独立行政法人国立病院機構九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3丁目1番1号	
天草市立牛深市民病院	863-1901	熊本県天草市牛深町3050番地	
医療法人社団盛友会小深田消化器病院	870-0849	大分県大分市賀来南1丁目15-31	
医療法人社団大和会大塚病院	881-0016	宮崎県西都市御舟町2丁目45番地	